1.第2期データヘルス計画の概要

（1）計画期間　　平成30 年度～平成35年度

（2）滋賀県農協健康保険組合の健康課題

1. 被保険者に生活習慣病およびその関連疾患が多い
2. 男性従業員の喫煙率が全国平均より高い
3. 基本方針
   1. 特定健診・特定保健指導実施率の向上
   2. 生活習慣病の重症化防止
4. 禁煙対策の充実

（4）主な取組事項

① 特定健診・特定保健指導実施率向上対策

生活習慣病の予防に向けて、特定健診および特定保健指導の実施率を向上させる。

a.特定健診の受診勧奨

被保険者および被扶養者の未受診者に対する受診を勧奨する。

(最終目標)

(被保険者)　健診受診率：99.8%以上

(被扶養者)　健診受診率：被扶養者の60%以上

b.特定保健指導の実施

特定保健指導の対象者に対して、面談による保健指導を実施し、自身の生活習慣改善（行動変容）を促す。

（最終目標）

・特定保健指導の実施率： 40%以上

・翌年の健診結果における階層化：悪化20%以内、改善30%以上

② 重症化防止対策

健診結果において受診勧奨値を超えているにもかかわらず、医療機関の受診がない者を対象に重症化防止のため受診を勧奨する。

(最終目標)　要所見者の受診率： 50%以上

* 1. 禁煙対策

喫煙による健康被害は、多数の科学的知見によりその因果関係が確立している。禁煙は喫煙者本人の意志が重要であるが、受動喫煙対策の面からも事業所の協力を得つつ、禁煙促進のための対策を実施する。

(最終目標)　役職員の喫煙率： 20%未満（男性 35%未満、女性 5%未満）

2.第3期特定健康診査等実施計画の概要

（1）計画期間　　平成30 年度～平成35年度

（2）基本的考え方

特定健康診査は、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目し、この該当者及び予備群を減少させるための特定保健指導を必要とする者を、的確に抽出するために行う。

一方、特定保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行うことにより、対象者が自らの生活習慣における課題を認識して行動変容と自己管理を行うとともに、健康的な生活を維持することができるようになることを通じて、糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的として行う。

（3）目標（実施率）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(％)

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 | 35年度 |
| 特定健診 | 全体 | 87.8 | 88.5 | 88.9 | 89.2 | 89.7 | 89.8 |
| 被保険者 | 99.6 | 99.7 | 99.8 | 99.8 | 99.8 | 99.8 |
| 被扶養者 | 54.4 | 56.0 | 56.5 | 58.0 | 59.5 | 60.0 |
| 特定保健指導 | 全体 | 30.0 | 32.0 | 34.0 | 35.9 | 37.9 | 40.0 |
| 動機付支援 | 27.4 | 29.3 | 31.2 | 33.0 | 34.8 | 36.9 |
| 積極的支援 | 31.5 | 33.4 | 35.6 | 37.5 | 39.7 | 41.7 |

以　上